

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年3月14日（金）13時30分	事務局大会議室	医学部長	常勤監事

(はじめに)

学長から、2月15日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、これを了承した。

1. 審議事項

(1) 平成20年4月以降の香川大学経営協議会委員予定者について

学長から、審議資料1に基づき、経営協議会学外委員1名が任期中に辞任したことに伴い、後任委員予定者を選出したので、この人選について、国立大学法人法及び国立大学法人香川大学経営協議会規則に基づき評議員の意見を聴きたい旨説明があり、予定どおり任命することを了承した。

次いで、学長から、3月末日をもって経営協議会委員である現病院長が退任されることに伴い、後任の委員には次期病院長を選出した旨併せて報告があった。

(2) 香川大学学長選考会議委員の選出について

学長から、審議資料2及び参考資料に基づき、教育研究評議会から選出する学長選考会議の委員について、現医学部長が3月31日をもって評議員を退任するため、1名の欠員が生じる旨説明があった。

ついては、上記1名の補充として、大学を構成する専門領域等を考慮し選出した過去の慣例にならい、学部長を選出したい旨学長から提案があり、審議の結果、これを承認し、次期医学部長を委員として選出した。

なお、学長から、当該委員の任期について、前任者の残任期間である平成20年4月1日から平成21年9月30日までとなる旨発言があった。

(3) 名誉教授の称号授与について

学長から、参考資料に基づき、定年以前に退職する場合であっても、60歳以上で選考基準を満たしていれば名誉教授の称号を授与できるよう、「香川大学名誉教授称号授与規則に関する申合せ」を一部改正した旨説明があった。

次いで、学長から、審議資料3及び参考資料に基づき、各部局から推薦のあった候補者9名に名誉教授の称号を授与することについて審議願いたい旨説明があった。

候補者を推薦した部局長から、各候補者の経歴及び教育・学術上の功績について説明があり、審議の結果、全ての候補者について名誉教授の称号を授与することを承認した。

(4) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料4及び参考資料に基づき、大学設置基準等の一部改正が行われたこと及び医学部看護学科が教育職員免許法に係る課程認定を受けたこと等に伴い、所要の事項を整備するため、学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(5) 香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料5に基づき、教育職員免許法に係る課程認定を教育学研究科、医学系研究科及び地域マネジメント研究科が受けたこと等による所要の事項を整備するため、大学院学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(6) 香川大学教職教育委員会規則等の制定について

教育担当理事から、審議資料6に基づき、教職課程編成、教員免許更新講習等の教員養成に係る基本的事項について全学体制で取り組むべく、教育学部からの提案を基に、2月21日開催の役員会等の意見を踏まえ、標記規則(案)、香川大学教育実習等実施

部会細則（案）及び香川大学教員免許更新講習実施部会細則（案）を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承した。

(7) 平成22年度香川大学入学者選抜の実施教科・科目等について

教育担当理事から、審議資料7に基づき、標記のことについて、工学部の前期及び後期日程の教科・科目等を平成22年度入試から変更すること等の説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(8) 香川県からの寄附研究部門の設置について

連携・評価担当理事から、審議資料8に基づき、糖質バイオ研究（糖質素材に関する機能解析及び応用開発研究）に関する寄附研究部門を本学総合生命科学研究センターに平成20年度から平成24年度まで設置するにあたり、香川県から寄附の申出があったので、この寄附研究部門の設置について審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、当該寄附研究部門の設置を承認した。

(9) 自己点検・評価報告書について

連携・評価担当理事から、審議資料9に基づき、学校教育法第109条に定められている自己点検・評価について、今年度、各部局において実施のうえ、自己点検・評価報告書（案）を作成し、3月4日開催の経営協議会や3月14日午前開催の大学評価委員会等において学内外から意見を徴した旨説明があった。

審議の結果、これまで徴した意見を踏まえ、原案の修正については同理事、教育担当理事、学術担当理事に一任することとし、最終案を3月27日開催の役員会に諮ることとした。

(10) 平成20年度計画について

連携・評価担当理事から、審議資料10及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条（独立行政法人通則法第31条の準用）に定められている年度計画について、各部局から提出された年度計画を取りまとめ、平成20年度計画（案）を作成した旨説明があった。

評議員から、将来における教職大学院の設置、学類及び学系の設置の是非、並びに、アドミッション・ポリシーにとらわれない選抜方法について、部局において検討されていることを踏まえ、年度計画を作成してほしい旨意見があった。

審議の結果、原案の修正については同理事に一任することとし、最終案を3月27日開催の役員会に諮ることとした。

2. 報告事項

(1) 教員採用等の状況について

該当部局長から、報告資料1に基づき、各部局における教員の採用又は昇任の状況について報告があった。

(2) 第17回経営協議会について

学長から、報告資料2に基づき、3月4日に開催した経営協議会について報告があった。

(3) 第12回学長選考会議について

総務・財務担当理事から、3月4日に開催した学長選考会議について報告があった。

(4) 将来計画について

教育担当理事から、標記に係る検討経緯として、教育部会及び教員（研究）組織部会からの中間報告を受け、将来計画検討ワーキンググループにおいて同ワーキンググループ中間報告を作成したこと等について説明があった。

次いで、学長から、新たな専門領域として設置する学類の教育的資源については、教育学部及び経済学部の一部を原資とする旨、並びに、新学類の設置や博士課程の具体的なコース等の詳細については、学長が指名する教員が中心となって検討する旨発言があった。

なお、評議員から、主な意見が以下のとおりあった。

- ① 新しい学類を検討するにあたって、具体的学部の原資を活用する提案については唐突である。
- ② 今後の検討に際しては、専門職大学院教員を含めて、各人の経験に基づく意見を尊重してほしい。
- ③ 新たな専門領域と既存の専門領域との間で、必要とされる専門性が重複すると思われ、教育的資源の奪い合いが生じることが懸念される。
- ④ 今後、議論を進めるにあたっては内発的な改革意識が必要である。
- ⑤ 「学長が指名する教員」以外に自発的に検討に参加したい者があれば加えるよう配慮してほしい。

なお、学長から、学類に教員は所属しないので、新学類の設置に際し必要とされる資源はカリキュラム構成や人材養成プログラム等の教育的資源であり、人的資源・教員組織を対象にしているわけではない旨説明があった。

(5) 緊急医師確保に係る医学部医学科学生定員増について

医学部長から、報告資料3により、国の施策である「緊急医師確保対策」に基づき、また、香川県からの要請を受けて、平成21年度から平成29年度までの9年間、医学科学生の入学定員を5名増やす旨報告があった。

また、医学部長から、医学部において作成を進めている地域医療を担う医師を養成するためのプログラムの内容等について報告があった。

(6) 平成20年度香川大学入学者選抜試験（個別学力検査等）の受験状況について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、2月25日及び26日に実施した前期日程試験、並びに、3月12日に実施した後期日程試験の受験状況について報告があり、これらについてアドミッションセンターにおいて分析し、その結果を今後の入試施策に活用する旨発言があった。

なお、学長から、学外（特に関西地域）における入試実施を検討すべき旨発言があり、各部局においてもこのことを検討してほしい旨要請があった。

(7) 平成21年度香川大学大学院経済学研究科（修士課程）学生募集（推薦入学）について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(8) 平成21年度香川大学大学院農学研究科（修士課程）学生募集〔特別選抜（自己推薦方式）〕について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(9) 日銀グランプリ取組賞受賞者の学長表彰について

教育担当理事から、報告資料7に基づき、第3回日銀グランプリにおいて取組賞を受賞した経済学部学生3名に対する学長表彰について、経済学部長の推薦を受け、2月19日開催の学生生活委員会において審議了承し、2月11日に実施した旨報告があった。

(10) 平成20年度以降の四国TLOとの連携について

連携・評価担当理事から、報告資料8に基づき、国立大学法人徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学と株式会社テクノネットワーク四国の間で、当該4国立大学法人の知的財産の技術移転に関する活動について、平成20年4月1日以降も引き続き協定を締結する旨、2月7日開催の役員会において承認された旨報告があった。

(11) 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価等について

連携・評価担当理事から、報告資料9-1～9-5に基づき、2月15日開催の大学評価委員会において、平成20年度に実施する標記の年間スケジュール及び様式、並びに、部局等の活動評価の年間スケジュール及び様式を作成した旨報告があった。

なお、評議員から、評価結果を教員の処遇に反映することが提案されているが、試行として提出した期間をあとになって処遇に反映する対象期間に含めるというのは、問題ではないか。相互の信頼を損なわないためにも、その理由の説明と了解の手だてが必要

であるとの意見があった。このことに対し、担当理事から、評価対象期間の変更等については正式な手続を経て認定されている旨説明があった。但し、その手続きについては改めて周知したいとの発言があった。

(12) 平成20年度予算について

総務・財務担当理事から、報告資料10-1～10-4及び参考資料に基づき、平成20年度予算編成方針、全学予算編成基準の考え方及び全学予算編成基準を踏まえ、2月21日開催の役員会において平成20年度当初予算(案)を作成した旨報告があった。

3. その他

(1) 教育再生会議最終報告－社会総がかりで教育再生を－最終報告－について

学長から、標記に係る説明のため、研究企画センター教授を陪席させたい旨発言があった。

研究企画センター教授から、資料1に基づき、標記最終報告のうち大学関係部分について説明があった。

(2) 永年勤続者表彰式及び定年退職者祝賀会の開催について

学長から、3月25日に、永年勤続者表彰式を事務局3階第1会議室において、定年退職者祝賀会を大学会館において、それぞれ開催する旨案内があった。

(3) 平成19年度業務実績報告書作成及び中期目標期間の業務実績評価に関する説明会について

連携・評価担当理事から、3月26日に事務局管理棟4階大会議室において標記説明会を開催する旨案内があった。

(4) 平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）報告会の開催について

学術担当理事から、3月14日（本会議終了後）及び4月3日に事務局管理棟第1会議室において標記報告会を開催する旨案内があった。

(5) 評議員の退任及び事務系幹部職員の人事異動について

平成20年3月31日をもって退任する法学部評議員から退任の挨拶があった。

また、学長から、医学部長も同日付けで退任する旨紹介があった。

次いで、総務・財務担当理事から、事務系幹部職員の平成20年4月1日付け人事異動について報告があり、陪席している当該職員から挨拶があった。

閉会 16時15分